

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5167327号
(P5167327)

(45) 発行日 平成25年3月21日(2013.3.21)

(24) 登録日 平成24年12月28日(2012.12.28)

(51) Int.CI.

B42D 5/06 (2006.01)

F 1

B 4 2 D 5/06

A

請求項の数 4 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2010-253519 (P2010-253519)
 (22) 出願日 平成22年11月12日 (2010.11.12)
 (65) 公開番号 特開2012-101498 (P2012-101498A)
 (43) 公開日 平成24年5月31日 (2012.5.31)
 審査請求日 平成22年11月12日 (2010.11.12)

(73) 特許権者 597067220
 株式会社トーダン
 東京都荒川区東尾久8-32-1
 (74) 代理人 100093067
 弁理士 二瓶 正敬
 (72) 発明者 強口 邦雄
 東京都荒川区東尾久8-32-1 株式会
 社トーダン内

審査官 小島 寛史

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 カレンダー

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

同一の幅の用紙が 6 枚重ねられて、6 枚の前記同一の幅の用紙の上端部で綴じられ、前記 6 枚の用紙のそれぞれは前記上端部と他の部分の間にミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ。

手前から 1 枚目の用紙は、前記上端部の下部に所定の領域を有する第 1 段部を有し、前記第 1 段部には 1 月の暦が配置され。

手前から 2 枚目の用紙は、前記上端部の下部で、前記 1 枚目の用紙の前記第 1 段部に相当する部分に前記第 1 段部と略同一の大きさの領域を有する第 2 上段部と、前記第 2 上段部の下部に前記第 2 上段部と略同一の大きさの領域を有する第 2 中段部とを有し、前記第 2 上段部及び前記第 2 中段部の間に切り離し用ミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、前記第 2 上段部に 4 月の暦が配置され、前記第 2 中段部に 2 月の暦が配置され、前記第 2 中段部の下部に用紙が存在しない場合と存在する場合があり、用紙が存在するときは、ここに所定の領域を有する第 2 下段部が存在し、前記第 2 中段部及び前記第 2 下段部の間に切り離し用ミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ。

手前から 3 枚目の用紙は、前記上端部の下部で、前記 2 枚目の用紙の前記第 2 上段部に相当する部分に前記第 2 上段部と略同一の大きさの領域を有する第 3 上段部と、前記第 3 上段部の下部で、前記 2 枚目の用紙の前記第 2 中段部に相当する部分に前記第 2 中段部と略同一の大きさの領域を有する第 3 中段部と、前記第 3 中段部の下部に所定の領域を有する第 3 下段部とを有し、前記第 3 上段部、前記第 3 中段部、前記第 3 下段部の間に切り離

10

20

し用ミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、前記第3上段部に7月の暦が配置され、前記第3中段部に5月の暦が配置され、前記第3下段部に3月の暦が配置され、

手前から4枚目の用紙は、前記上端部の下部で、前記3枚目の用紙の前記第3上段部に相当する部分に前記第3上段部と略同一の大きさの領域を有する第4上段部と、前記第4上段部の下部で、前記3枚目の用紙の前記第3中段部に相当する部分に前記第3中段部と略同一の大きさの領域を有する第4中段部と、前記第4中段部の下部で、前記3枚目の用紙の前記第3下段部に相当する部分に前記第3下段部と略同一の大きさの領域を有する第4下段部とを有し、前記第4上段部、前記第4中段部、前記第4下段部の間に切り離し用ミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、前記第4上段部に10月の暦が配置され、前記第4中段部に8月の暦が配置され、前記第4下段部に6月の暦が配置され、

10

手前から5枚目の用紙は、前記上端部の下部で、前記4枚目の用紙の前記第4中段部に相当する部分に前記第4中段部と略同一の大きさの領域を有する第5中段部と、前記第5中段部の下部で、前記4枚目の用紙の前記第4下段部に相当する部分に前記第4下段部と略同一の大きさの領域を有する第5下段部とを有し、前記第5中段部及び前記第5下段部の間に切り離し用ミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、前記第5中段部に11月の暦が配置され、前記第5下段部に9月の暦が配置され、

手前から6枚目の用紙は、前記上端部の下部で、前記5枚目の用紙の前記第5下段部に相当する部分に前記第5下段部と略同一の大きさの領域を有する第6下段部とを有し、前記第6下段部に12月の暦が配置されるように、

配列したカレンダー。

20

【請求項2】

前記上端部と前記第5中段部の間に、前記4枚目の用紙の前記第4上段部に相当する部分に前記第4上段部と略同一の大きさの領域を有する第5上段部を有し、前記第5上段部に次年の1月の暦が配置される請求項1に記載のカレンダー。

【請求項3】

前記上端部の下部に、前記5枚目の用紙の前記第5中段部に相当する部分に前記第5中段部と略同一の大きさの領域を有する第6中段部を有し、前記第6中段部に次年の2月の暦が配置される請求項1及び2に記載のカレンダー。

【請求項4】

各用紙に配置されている暦は、1箇月が複数行で表示される請求項1から3までのいずれかに記載のカレンダー。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、カレンダーに関し、特に3箇月分又はそれ以上の月の暦を一度に表示することができるカレンダーに関する。

【背景技術】

【0002】

これまで様々なカレンダーが開発され、実用化されている。実用化されたカレンダーの中には、複数箇月分の暦を一度に表示することができ、過ぎた月の暦を切り離すことで常に最新の複数箇月分の暦を一度に表示することができるカレンダーが多数存在する。このようなカレンダーの先行技術文献として、下記の特許文献1及び2が存在する。

40

なお、本願の文中に記載がある「上」と「下」という方向を示す語は、カレンダーが壁に架けられて略垂直な使用状態での方向を示しているものである。

【0003】

下記の特許文献1には、1、4、7、10月の暦がそれぞれ記載されている4枚の用紙を、若い月の暦が手前になるように重ねて綴じた第1部と、2、5、8、11月の暦がそれぞれ記載されている4枚の用紙を、若い月の暦が手前になるように重ねて綴じた第2部と、3、6、9、12月の暦がそれぞれ記載されている4枚の用紙を、若い月の暦が手前になるように重ねて綴じた第3部とが、第1部、第2部、第3部の順で台紙に上から張り

50

付けられているように配されているカレンダーについての記載がある。なお、それぞれの用紙には、暦が記載されている部分との間に、相互に切り離し可能なミシン目が入っていて、また、それぞれの用紙の大きさは同一である。

【0004】

下記の特許文献2には、同一の大きさの用紙が4枚重ねられて、それぞれの用紙には左半分側を上下方向に略同一の大きさの領域を三つ有し、それぞれの領域は切り離し用ミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、それぞれの用紙の各領域には用紙の上から順に月の暦が配置されるカレンダーについての記載がある。

【0005】

また、図7～図11に、複数箇月を表示するカレンダーの他の従来例を示す。図7～図9は複数箇月を表示する従来のカレンダーを構成する用紙が綴じられる前の状態例を示し、図10及び図11は図7～図9のカレンダーの使用例を示す。なお、従来のカレンダー全体を図10及び図11では、参照符号1で示している。

【0006】

複数箇月を表示する従来のカレンダー1は、図7～図9に示されるような、表紙を配置した用紙10とそれぞれの用紙に3箇月分の暦を配置した5枚の用紙20～60とを重ね合わせ、重ね合わせた6枚の用紙10～60は、その上端部11D、21D、31D、41D、51D、61Dで綴じられ、5枚の用紙10～50のそれぞれには、上端部11D、21D、31D、41D、51Dと他の部分の間にミシン目13A、23A、33A、43A、53Aが入っていて、相互に切り離し可能とされ、4枚の用紙20～50のそれぞれに配置されている暦は1箇月分ごとに切り離せるようにミシン目を施したものである。なお、用紙10には上端部11Dを除いた部分の領域11Aに表紙が配置され(図7の左側を参照)、用紙20には、上端部21Dを除いた部分に上から略同一の大きさで配されている上段部21A、中段部21B、下段部21Cに上から3月、2月、1月の暦が配置され(図7の右側を参照)、用紙30には、上端部31Dを除いた部分に上から略同一の大きさで配されている上段部31A、中段部31B、下段部31Cに上から6月、5月、4月の暦が配置され(図8の左側を参照)、用紙40には、上端部41Dを除いた部分に上から略同一の大きさで配されている上段部41A、中段部41B、下段部41Cに上から9月、8月、7月の暦が配置され(図8の右側を参照)、用紙50には、上端部51Dを除いた部分に上から略同一の大きさで配されている上段部51A、中段部51B、下段部51Cに上から12月、11月、10月の暦が配置され(図9の左側を参照)、用紙60には、上端部61Dを除いた部分に上から略同一の大きさで配されている上段部61A、中段部61B、下段部61Cに上から次年の3月、2月、1月の暦が配置されている(図9の右側を参照)。上段部21A及び中段部21Bと、中段部21B及び下段部21Cと、上段部31A及び中段部31Bと、中段部31B及び下段部31Cと、上段部41A及び中段部41Bと、中段部41B及び下段部41Cと、上段部51A及び中段部51Bと、中段部51B及び下段部51Cとの間には、相互に切り離し可能なミシン目23B、23C、33B、33C、43B、43C、53B、53Cがある。

【0007】

従来の複数箇月を表示するカレンダー1の使用例を、図10及び図11を参照して説明する。なお、図10は時間の経過により、カレンダーの使用状態を左から右へと推移して示しており、図11は図10の続きで、同様に左から右へと推移して示している。まず、表紙が配置されている領域11Aを上端部11Dからミシン目13Aに沿って切り離すことで、1～3月の暦が下から順に配置されている用紙20が現れる(図10を参照)。1月が経過した場合、1月の暦が配置された下段部21Cをミシン目23Cに沿って切り離して、次の用紙20の4月の暦が配置された下段部31Cが現れることで、下から4月、2月、3月の並びで表示される(図11の左側を参照)。2月が経過した場合、2月の暦が配置された中段部21Bをミシン目23Bに沿って切り離して、次の用紙30の5月の暦が配置された中段部31Bが現れることで、下から4月、5月、3月の並びで表示される(図11の真ん中を参照)。3月が経過した場合、3月の暦が配置された上段部21A

10

20

30

40

50

をミシン目 23A に沿って切り離して、次の用紙 30 の 6 月の暦が配置された上段部 31A が現れることで、下から 4 月、5 月、6 月の並びで表示される（図 11 の右側を参照）。4 月が経過した場合、4 月の暦が配置された下段部 31C をミシン目 33C に沿って切り離して、次の用紙 40 の 7 月の暦が配置された下段部 41C が現れることで、下から 7 月、5 月、6 月の並びで表示される。

このように、カレンダー 1 を使用した場合、経過した月の暦を順に切り離すことにより、常に 2 箇月先までの暦を 1 度に表示することができる。

【0008】

ところで、特許文献 1 に開示されたカレンダーの構成は、1、4、7、10 月の暦がそれぞれ記載されている 4 枚の用紙を、若い月の暦が手前になるように重ねて綴じた第 1 部と、2、5、8、11 月の暦がそれぞれ記載されている 4 枚の用紙を、若い月の暦が手前になるように重ねて綴じた第 2 部と、3、6、9、12 月の暦がそれぞれ記載されている 4 枚の用紙を、若い月の暦が手前になるように重ねて綴じた第 3 部とが、上から第 1 部、第 2 部、第 3 部の順に台紙上に配置されるようになっている。すなわち、カレンダー製作工程において、暦が記載されている各用紙を所定の配置で重ねて綴じ、それぞれ綴じたものを所定の位置に配置するという煩雑な製作工程になってしまい、カレンダー製作における多大な負担となっている。

【0009】

また、特許文献 2 に開示されたカレンダーの構成は、同一の大きさの用紙が 4 枚重ねられて、それぞれの用紙には左半分側を上下方向に略同一の大きさの領域を 3 つ有し、それぞれの領域は切り離し用ミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、それぞれの用紙の各領域には用紙の上から順に月の暦が配置されるようになっている。すなわち、過ぎた月の暦が配置されている領域を切り離すには、上、下、側面にあるミシン目を綺麗に切り離す綿密な作業が行う必要があるため、カレンダーの使用者にとって多大な負担となっている。

【0010】

このように、上記の特許文献 1 及び 2 に記載の構成は、カレンダー製作者及び使用者にとって多大な負担となっているが、かかる負担を解消した他の従来のカレンダーとして、図 7 ~ 図 11 に示すようなカレンダー 1 がある。

【0011】

上述したように、カレンダー 1 は、表紙を配置した用紙 10 とそれぞれの用紙に 3 箇月分の暦を配置した 5 枚の用紙 20 ~ 60 とを重ね合わせ、重ね合わせた 6 枚の用紙 10 ~ 60 は、その上端部 11D、21D、31D、41D、51D、61D で綴じられ、5 枚の用紙 10 ~ 50 のそれには、上端部 11D、21D、31D、41D、51D と他の部分の間にミシン目 13A、23A、33A、43A、53A が入っていて、相互に切り離し可能とされ、4 枚の用紙 20 ~ 50 のそれぞれに配置されている暦は 1 箇月分ごとに切り離せるようにミシン目を施したものである。すなわち、カレンダー 1 は 1 枚の用紙に 3 箇月分の暦を配置した用紙 20 ~ 60 の 5 枚を重ね合わせているため、特許文献 1 に記載の発明のように、暦が記載されている各用紙を所定の配置で重ねて綴じ、それぞれ綴じたものを所定の位置に配置するという煩雑な製作工程を行う必要がない。また、カレンダー 1 では、過ぎた月の暦が配置された領域を切り離す場合、過ぎた月の暦が配置された領域の上側にあるミシン目のみを相互に切り離せばよいため、特許文献 2 に記載の発明のように、過ぎた月の暦が配置された領域の上、下、側面にあるミシン目を綺麗に切り離す綿密な作業を行う必要がない。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0012】

【特許文献 1】実開昭 52 - 129352 号公報（第 3 図）

【特許文献 2】実開昭 54 - 19052 号公報（3 ページ 17 行目 ~ 4 ページ 13 行目、第 4 図 ~ 第 7 図）

10

20

30

40

50

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0013】**

しかしながら、上述したカレンダー1で一度に表示される3箇月分の暦の表示状態は、下から上に向かって、1月、2月、3月の順、4月、2月、3月の順、4月、5月、3月の順、4月、5月、6月の順、7月、5月、6月の順、7月、8月、6月の順、7月、8月、9月の順、10月、8月、9月の順、10月、11月、9月の順、10月、11月、12月の順となっている。すなわち、カレンダー1で一度に表示される3箇月分の暦の表示状態において、カレンダーの使用者は、ある月と次の月を順次見ていくとき、各月の配列に起因して、部分的に月の暦を上から下の順に見るという行為を行っているものの、月の暦を下から上の順に見るという行為を圧倒的に多く行っている。すなわち、下から上の順に見ざるを得ない頻度が極めて高くなっている。

【0014】

このような月の暦を下から上の順に見るという行為は、縦書きの文を上から下に読んでいく行為に慣れているカレンダーの使用者にとって、視認性が悪く、また、カレンダーの見た目の印象に違和感を感じるという問題がある。

【0015】

本発明はかかる点に鑑みてなされたものであり、上記の技術的な課題を解決し、カレンダーの使用者の視認性をよくし、かつ、意匠的にも優れたカレンダーを提供することを目的とする。

10

20

【課題を解決するための手段】**【0016】**

上記課題を解決するために、本発明のカレンダーは、6枚の用紙が重ね合わされ、その上端部で綴じられ、手前から1枚目の用紙には1月の暦のみが配置され、手前から2枚目の用紙には、1枚目の用紙の1月の暦に相当する部分に4月の暦が配置され、4月の暦の下部に2月の暦が配置され、2月の暦の下部に用紙が存在しない形とされ、あるいは、2月の暦の下部に所定の領域を有する用紙が存在する場合は、使用時にその部分が切り離し可能である形とされ、手前から3枚目の用紙には、2枚目の用紙の4月の暦に相当する部分に7月の暦が配置され、7月の暦の下部に5月、3月の暦が順に配置され、手前から4枚目の用紙には、3枚目の用紙の7月の暦に相当する部分に10月の暦が配置され、10月の暦の下部に8月、6月の暦が順に配置され、手前から5枚目の用紙には、4枚目の用紙の8月の暦に相当する部分に11月の暦が配置され、11月の暦の下部に9月の暦が配置され、手前から6枚目の用紙には、5枚目の用紙の9月の暦に相当する部分に12月の暦が配置されるよう構成されている。

30

【0017】

すなわち、本発明によれば、同一の幅の用紙が6枚重ねられて、6枚の前記同一の幅の用紙の上端部で綴じられ、前記6枚の用紙のそれぞれは前記上端部と他の部分の間にミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、

手前から1枚目の用紙は、前記上端部の下部に所定の領域を有する第1段部を有し、前記第1段部には1月の暦が配置され、

40

手前から2枚目の用紙は、前記上端部の下部で、前記1枚目の用紙の前記第1段部に相当する部分に前記第1段部と略同一の大きさの領域を有する第2上段部と、前記第2上段部の下部に前記第2上段部と略同一の大きさの領域を有する第2中段部とを有し、前記第2上段部及び前記第2中段部の間に切り離し用ミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、前記第2上段部に4月の暦が配置され、前記第2中段部に2月の暦が配置され、前記第2中段部の下部に用紙が存在しない場合と存在する場合があり、用紙が存在するときは、ここに所定の領域を有する第2下段部が存在し、前記第2中段部及び前記第2下段部の間に切り離し用ミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、

手前から3枚目の用紙は、前記上端部の下部で、前記2枚目の用紙の前記第2上段部に相当する部分に前記第2上段部と略同一の大きさの領域を有する第3上段部と、前記第3

50

上段部の下部で、前記2枚目の用紙の前記第2中段部に相当する部分に前記第2中段部と略同一の大きさの領域を有する第3中段部と、前記第3中段部の下部に所定の領域を有する第3下段部とを有し、前記第3上段部、前記第3中段部、前記第3下段部の間に切り離し用ミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、前記第3上段部に7月の暦が配置され、前記第3中段部に5月の暦が配置され、前記第3下段部に3月の暦が配置され、

手前から4枚目の用紙は、前記上端部の下部で、前記3枚目の用紙の前記第3上段部に相当する部分に前記第3上段部と略同一の大きさの領域を有する第4上段部と、前記第4上段部の下部で、前記3枚目の用紙の前記第3中段部に相当する部分に前記第3中段部と略同一の大きさの領域を有する第4中段部と、前記第4中段部の下部で、前記3枚目の用紙の前記第3下段部に相当する部分に前記第3下段部と略同一の大きさの領域を有する第4下段部とを有し、前記第4上段部、前記第4中段部、前記第4下段部の間に切り離し用ミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、前記第4上段部に10月の暦が配置され、前記第4中段部に8月の暦が配置され、前記第4下段部に6月の暦が配置され、

手前から5枚目の用紙は、前記上端部の下部で、前記4枚目の用紙の前記第4中段部に相当する部分に前記第4中段部と略同一の大きさの領域を有する第5中段部と、前記第5中段部の下部で、前記4枚目の用紙の前記第4下段部に相当する部分に前記第4下段部と略同一の大きさの領域を有する第5下段部とを有し、前記第5中段部及び前記第5下段部の間に切り離し用ミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、前記第5中段部に11月の暦が配置され、前記第5下段部に9月の暦が配置され、

手前から6枚目の用紙は、前記上端部の下部で、前記5枚目の用紙の前記第5下段部に相当する部分に前記第5下段部と略同一の大きさの領域を有する第6下段部とを有し、前記第6下段部に12月の暦が配置されるように、

配列したカレンダーが提供される。

【0018】

また、前記上端部と前記第5中段部の間に、前記4枚目の用紙の前記第4上段部に相当する部分に前記第4上段部と略同一の大きさの領域を有する第5上段部を有し、前記第5上段部に次年の1月の暦が配置されることとは、本発明の好ましい態様である。

【0019】

また、前記上端部の下部に、前記5枚目の用紙の前記第5中段部に相当する部分に前記第5中段部と略同一の大きさの領域を有する第6中段部を有し、前記第6中段部に次年の2月の暦が配置されることとは、本発明の好ましい態様である。

【0020】

また、各用紙に配置されている暦は、1箇月が複数行で表示されることは、本発明の好ましい態様である。

【発明の効果】

【0021】

本発明により、カレンダーの使用者が月の暦を上から下の順に見るという行為の頻度が極めて高いカレンダーとなるため、カレンダーの使用者の視認性がよくなり、かつ、カレンダーの見た目の印象の違和感が少なくなるという効果を奏する。

また、手前から2枚目の用紙では、2月の暦の下部に用紙が不要なため、紙資源を削減させることができるという効果も奏する。

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図1】本発明の第1の実施形態によるカレンダーを構成する用紙の1枚目(1ページ)の用紙110及び2枚目(2ページ)の用紙120の状態例を示す説明図である。

【図2】本発明の第1の実施形態によるカレンダーを構成する用紙の3枚目(3ページ)の用紙130及び4枚目(4ページ)の用紙140の状態例を示す説明図である。

【図3】本発明の第1の実施形態によるカレンダーを構成する用紙の5枚目(5ページ)の用紙150及び6枚目(6ページ)の用紙160の状態例を示す説明図である。

【図4】本発明の第1の実施形態によるカレンダーの使用例を示す説明図である。

10

20

30

40

50

【図5】本発明の第1の実施形態によるカレンダーの使用例で、図4の続きを示す説明図である。

【図6】本発明の第2の実施形態によるカレンダーを構成する用紙の2枚目(2ページ)の用紙1200の状態例を示す説明図である。

【図7】複数箇月を表示する従来のカレンダーを構成する用紙の1枚目(1ページ)の用紙10及び2枚目(2ページ)の用紙20の状態を示す説明図である。

【図8】複数箇月を表示する従来のカレンダーを構成する用紙の3枚目(3ページ)の用紙30及び4枚目(4ページ)の用紙40の状態を示す説明図である。

【図9】複数箇月を表示する従来のカレンダーを構成する用紙の5枚目(5ページ)の用紙50及び6枚目(6ページ)の用紙60の状態を示す説明図である。 10

【図10】複数箇月を表示する従来のカレンダーの使用例を示す説明図である。

【図11】複数箇月を表示する従来のカレンダーの使用例で、図10の続きを示す説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0023】

以下に、本発明のカレンダーの第1の実施形態及び第2の実施形態について、それぞれ説明する。

<第1の実施形態>

以下、本発明の第1の実施形態について、図1～図5を参照して説明する。図1～図3は、複数箇月を表示する本発明のカレンダーの第1の実施形態を構成する用紙が綴じられる前の状態例を示し、図4及び図5は図1～図3のカレンダーの使用例を示す。 20

【0024】

まず、複数箇月を表示する本発明のカレンダー100を構成する各用紙を、図1～図3を用いて説明する。

まず、本発明のカレンダー100は、6枚の用紙110～160を重ね合わせ、重ね合わせた用紙110～160の6枚は6枚の用紙110～160の上端部111D、121D、131D、141D、151D、161Dで綴じられ、5枚の用紙110～150のそれぞれには上端部111D、121D、131D、141D、151Dと他の部分の間にミシン目113A、123A、133A、143A、153Aが入っていて、相互に切り離し可能とされ、5枚の用紙110～150のそれぞれに配置されている暦は1箇月分ごとに切り離せるようにミシン目を施したものである。 30

【0025】

本発明のカレンダー100を構成する6枚の用紙110～160のそれぞれについて説明する。

カレンダー100の1枚目(1ページ)である用紙110は、図1の左側に示すように、上端部111Dと、その上端部111Dの下部に所定の領域を有する第1段部111Aと、第1段部111Aの下部で第1段部111Aと同じ横幅を持つ領域を有する第1下段部111Bとで構成されている。第1段部111Aには1月の暦112Aが配置され、第1下段部111Bには表紙が配置されている。

【0026】

上端部111D及び第1段部111Aと、第1段部111A及び第1下段部111Bのそれぞれの間には、切り離し用のミシン目113A、113Bが入っている。 40

また、第1下段部111Bに配置されている表紙には、本発明のカレンダー100の使用方法の説明、広告、写真などの情報を配置してもよい。また、第1下段部111Bは、第1段部111Aと同じ横幅を持つ領域としなくてよく、どのような大きさの領域を設定してもよい。さらに、第1下段部111Bには、何も存在しない形とすることができます。この場合、第1下段部111Bが存在しない(用紙が不要になる)ことで、紙資源を削減させることができるという効果を奏する。

【0027】

カレンダー100の2枚目(2ページ)である用紙120は、図1の右側に示すように 50

、上端部 121D と、その上端部 121D の下部で、1枚目の用紙 110 の第1段部 111A に相当する部分に第1段部 111A と略同一の大きさの領域を有する第2上段部 121A と、第2上段部 121A の下部で、第2上段部 121A と略同一の大きさの領域を有する第2中段部 121B とで構成されている。なお、第2中段部 121B は第2上段部 121A と同じ横幅としなくてもよい。

【0028】

第2上段部 121A には4月の暦 122A が配置され、第2中段部 121B には2月の暦 122B が配置されている。上端部 121D 及び第2上段部 121A と、第2上段部 121A 及び第2中段部 121B のそれぞれの間には、切り離し用のミシン目 123A、123B が入っている。

10

【0029】

カレンダー 100 の3枚目(3ページ)である用紙 130 は、図2の左側に示すように、上端部 131D と、その上端部 131D の下部で、2枚目の用紙 120 の第2上段部 121A に相当する部分に第2上段部 121A と略同一の大きさの領域を有する第3上段部 131A と、第3上段部 131A の下部で、2枚目の用紙 120 の第2中段部 121B に相当する部分に第2中段部 121B と略同一の大きさの領域を有する第3中段部 131B と、第3中段部 131B の下部で、第3中段部 131B と同じ横幅を持つ領域を有する第3下段部 131C とで構成されている。なお、第3下段部 131C は、第3中段部 131B と同じ横幅としなくてもよい。

【0030】

第3上段部 131A には7月の暦 132A が配置され、第3中段部 131B には5月の暦 132B が配置され、第3下段部 131C には3月の暦 132C が配置されている。上端部 131D 及び第3上段部 131A と、第3上段部 131A 及び第3中段部 131B と、第3中段部 131B 及び第3下段部 131C のそれぞれの間には、切り離し用のミシン目 133A、133B、133C が入っている。

20

【0031】

カレンダー 100 の4枚目(4ページ)である用紙 140 は、図2の右側に示すように、上端部 141D と、その上端部 141D の下部で、3枚目の用紙 130 の第3上段部 131A に相当する部分に第3上段部 131A と略同一の大きさの領域を有する第4上段部 141A と、第4上段部 141A の下部で、3枚目の用紙 130 の第3中段部 131B に相当する部分に第3中段部 131B と略同一の大きさの領域を有する第4中段部 141B と、第4中段部 141B の下部で、3枚目の用紙 130 の第3下段部 131C に相当する部分に第3下段部 131C と略同一の大きさの領域を有する第4下段部 141C とで構成されている。

30

【0032】

第4上段部 141A には10月の暦 142A が配置され、第4中段部 141B には8月の暦 142B が配置され、第4下段部 141C には6月の暦 142C が配置されている。上端部 141D 及び第4上段部 141A と、第4上段部 141A 及び第4中段部 141B と、第4中段部 141B 及び第4下段部 141C のそれぞれの間には、切り離し用のミシン目 143A、143B、143C が入っている。

40

【0033】

カレンダー 100 の5枚目(5ページ)である用紙 150 は、図3の左側に示すように、上端部 151D と、その上端部 151D の下部で、4枚目の用紙 140 の第4上段部 141A に相当する部分に第4上段部 141A と略同一の大きさの領域を有する第5上段部 151A と、第5上段部 151A の下部で、4枚目の用紙 140 の第4中段部 141B に相当する部分に第4中段部 141B と略同一の大きさの領域を有する第5中段部 151B と、第5中段部 151B の下部で、4枚目の用紙 140 の第4下段部 141C に相当する部分に第4下段部 141C と略同一の大きさの領域を有する第5下段部 151C とで構成されている。

【0034】

50

第5上段部151Aには次年の1月の暦152Aが配置され、第5中段部151Bには11月の暦152Bが配置され、第5下段部151Cには9月の暦152Cが配置されている。上端部151D及び第5上段部151Aと、第5上段部151A及び第5中段部151Bと、第5中段部151B及び第5下段部151Cのそれぞれの間には、切り離し用のミシン目153A、153B、153Cが入っている。なお、図3の左側に示すように、第5上段部151Aには次年の1月の暦152Aを配置するようにしているが、次年の1月の暦152Aを配置しなくてもよい。また、第5上段部151Aには、月の暦以外の情報である写真や広告などを配置してもよい。

【0035】

カレンダー100の6枚目(6ページ)である用紙160は、図3の右側に示すように、上端部161Dの下部で、5枚目の用紙150の第5中段部151Bに相当する部分に第5中段部151Bと略同一の大きさの領域を有する第6中段部161Bと、第6中段部161Bの下部で、5枚目の用紙150の第5下段部151Cに相当する部分に第5下段部151Cと略同一の大きさの領域を有する第6下段部161Cとで構成されている。

10

【0036】

第6中段部161Bには次年の2月の暦162Bが配置され、第6下段部161Cには12月の暦162Cが配置されている。なお、図3の右側に示すように、第6中段部161Bには次年の2月の暦162Bを配置するようにしているが、次年の2月の暦162Bを配置しなくてもよい。また、上端部161Dと第6下段部161Cの間(第6中段部161Bを含む)には、月の暦以外の情報である写真や広告などを配置してもよい。

20

【0037】

次に、第1実施形態での本発明のカレンダー100の使用例を、図4及び図5を参照して説明する。なお、図4は時間の経過により、カレンダーの使用状態を左から右へと推移して示しており、図5は図4の続きで、同様に左から右へと推移して示している。

【0038】

図4の左側に示すように、本発明のカレンダー100の使用前の状態を示している。まず、カレンダー100の1枚目の用紙110の第1下段部111Bをミシン目113Bに沿って第1段部111Aから切り離す。第1下段部111Bを切り離すことによって、2枚目の用紙120の第2中段部121Bと、3枚目の用紙130の第3下段部131Cとが現れる。すなわち、上から1月、2月、3月の並びで表示される(図4の右側を参照)。

30

【0039】

1月が経過した場合、1月の暦112Aが配置された第1段部111Aをミシン目113Aに沿って切り離して、2枚目の用紙120の4月の暦122Aが配置された第2上段部121Aが現れることで、上から4月、2月、3月の並びで表示される(図5の左側を参照)。2月が経過した場合、2月の暦122Bが配置された第2中段部121Bをミシン目123Bに沿って切り離して、3枚目の用紙130にある、5月の暦132Bが配置された第3中段部131Bが現れることで、上から4月、5月、3月の並びで表示される(図5の中央の図面を参照)。3月が経過した場合、3月の暦132Cが配置された第3下段部131Cをミシン目133Cに沿って切り離して、4枚目の用紙140の6月の暦142Cが配置された第4下段部141Cが現れることで、上から4月、5月、6月の並びで表示される(図5の右側を参照)。4月が経過した場合、4月の暦122Aが配置された第2上段部121Aをミシン目123Aに沿って切り離して、3枚目の用紙130の7月の暦132Aが配置された第3上段部131Aが現れることで、上から7月、5月、6月の並びで表示される。

40

【0040】

なお、上述した実施形態では月の暦を配置するとしているが、これは、用紙に各月の暦を印刷することや、各月の暦を印刷した1箇月分の紙片を用紙に貼り付けることなどである。

また、用紙110の第1下段部111Bと4枚の用紙130～160のそれぞれの第3～6下段部131C～161Cの下部に、所定の領域を設けてもよい。その所定の領域に

50

は、月の暦以外の情報である写真や広告などを配置してもよい。

【0041】

また、上述した第1の実施形態では、常に2箇月先までの暦を1度に表示することとしているが、1度に表示するのは3箇月以上であってもよい。

例えば、3箇月先までの暦を1度に表示する構成の一例は、以下のとおりである。

【0042】

同一の幅の用紙が6枚重ねられて、6枚の前記同一の幅の用紙の上端部で綴じられ、前記6枚の用紙のそれぞれは前記上端部と他の部分の間にミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、

手前から1枚目の用紙は、前記上端部の下部に所定の領域を有する第1段部を有し、前記第1段部には1月の暦が配置され、

手前から2枚目の用紙は、前記上端部の下部で、前記1枚目の用紙の前記第1段部に相当する部分に前記第1段部と略同一の大きさの領域を有する第2上段部と、前記第2上段部の下部に前記第2上段部と略同一の大きさの領域を有する第2中段部とを有し、前記第2上段部及び前記第2中段部の間に切り離し用ミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、前記第2上段部に5月の暦が配置され、前記第2下段部に2月の暦が配置され、前記第2中段部の下部に用紙が存在しない場合と存在する場合があり、用紙が存在するときは、ここに所定の領域を有する第2下段部が存在し、前記第2中段部及び前記第2下段部の間に切り離し用ミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、

手前から3枚目の用紙は、前記上端部の下部で、前記2枚目の用紙の前記第2上段部に相当する部分に前記第2上段部と略同一の大きさの領域を有する第3上段部と、前記第3上段部の下部で、前記2枚目の用紙の前記第2下段部に相当する部分に前記第2下段部と略同一の大きさの領域を有する第3中段部と、前記第3中段部の下部に所定の領域を有する第3下段部とを有し、前記第3上段部、前記第3中段部、前記第3下段部の間に切り離し用ミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、前記第3上段部に9月の暦が配置され、前記第3中段部に6月の暦が配置され、前記第3下段部に3月の暦が配置され、

手前から4枚目の用紙は、前記上端部の下部で、前記3枚目の用紙の前記第3中段部に相当する部分に前記第3中段部と略同一の大きさの領域を有する第4中上段部と、前記第4中上段部の下部で、前記3枚目の用紙の前記第3下段部に相当する部分に前記第3下段部と略同一の大きさの領域を有する第4中下段部と、前記第4中下段部の下部に所定の領域を有する第4下段部とを有し、前記第4中上段部、前記第4中下段部、前記第4下段部の間に切り離し用ミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、前記第4中上段部に10月の暦が配置され、前記第4中下段部に7月の暦が配置され、前記第4下段部に4月の暦が配置され、

手前から5枚目の用紙は、前記上端部の下部で、前記4枚目の用紙の前記第4中下段部に相当する部分に前記第4中下段部と略同一の大きさの領域を有する第5中下段部と、前記第5中下段部の下部で、前記4枚目の用紙の前記第4下段部に相当する部分に前記第4下段部と略同一の大きさの領域を有する第5下段部とを有し、前記第5中下段部及び前記第5下段部の間に切り離し用ミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、前記第5中下段部に11月の暦が配置され、前記第5下段部に8月の暦が配置され、

手前から6枚目の用紙は、前記上端部の下部で、前記5枚目の用紙の前記第5下段部に相当する部分に前記第5下段部と略同一の大きさの領域を有する第6下段部とを有し、前記第6下段部に12月の暦が配置されるように、

配列したカレンダー。

【0043】

また、上述した第1の実施形態では、カレンダー100を構成する用紙は6枚としているが、6枚以上であってもよい。

例えば、本発明のカレンダーがN枚(N=6)で構成されている場合の一例は、以下のとおりである。なお、Nは整数である。

【0044】

10

20

30

40

50

同一の幅の用紙がN（N=6、Nは整数）枚重ねられて、N枚の前記同一の幅の用紙の上端部で綴じられ、前記6枚の用紙のそれぞれは前記上端部と他の部分の間にミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、

手前から1枚目の用紙は、前記上端部の下部に所定の領域を有する第1段部を有し、前記第1段部には1月の暦が配置され、

手前から2枚目の用紙は、前記上端部の下部で、前記1枚目の用紙の前記第1段部に相当する部分に前記第1段部と略同一の大きさの領域を有する第2上段部と、前記第2上段部の下部に前記第2上段部と略同一の大きさの領域を有する第2中段部とを有し、前記第2上段部及び前記第2中段部の間に切り離し用ミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、前記第2上段部に4月の暦が配置され、前記第2下段部に2月の暦が配置され、前記第2中段部の下部に用紙が存在しない場合と存在する場合があり、用紙が存在するときは、ここに所定の領域を有する第2下段部が存在し、前記第2中段部及び前記第2下段部の間に切り離し用ミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、10

手前から3枚目の用紙は、前記上端部の下部で、前記2枚目の用紙の前記第2上段部に相当する部分に前記第2上段部と略同一の大きさの領域を有する第3上段部と、前記第3上段部の下部で、前記2枚目の用紙の前記第2下段部に相当する部分に前記第2下段部と略同一の大きさの領域を有する第3中段部と、前記第3中段部の下部に所定の領域を有する第3下段部とを有し、前記第3上段部、前記第3中段部、前記第3下段部の間に切り離し用ミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、前記第3上段部に7月の暦が配置され、前記第3中段部に5月の暦が配置され、前記第3下段部に3月の暦が配置され、20

手前から4枚目から(N-2)枚目までのそれぞれの用紙には、前記上端部の下部で、当該用紙の1つ上の用紙の上段部に相当する部分に当該用紙の1つ上の用紙の上段部と略同一の大きさの領域を有する上段部と、前記上段部の下部で、当該用紙の1つ上の用紙の中段部に相当する部分に当該用紙の1つ上の用紙の中段部と略同一の大きさの領域を有する中段部と、前記中段部の下部で、当該用紙の1つ上の用紙の下段部に相当する部分に当該用紙の1つ上の用紙の下段部と略同一の大きさの領域を有する下段部とを有し、前記上段部、前記中段部、前記下段部の間に切り離し用ミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、当該用紙の前記上段部に1つ上の用紙の上段部に記載された月から3箇月先の月の暦が配置され、当該用紙の前記中段部に当該用紙の前記上段部に記載された月から2箇月前の月の暦が配置され、当該用紙の前記下段部に当該用紙の前記中段部に記載された月から2箇月前の月の暦が配置され、30

手前から(N-1)枚目の用紙は、前記上端部の下部で、(N-2)枚目の用紙の中段部に相当する部分に(N-2)枚目の用紙の中段部と略同一の大きさの領域を有する第(N-1)中段部と、前記第(N-1)中段部の下部で、(N-2)枚目の用紙の下段部に相当する部分に(N-2)枚目の用紙の下段部と略同一の大きさの領域を有する第(N-1)下段部とを有し、前記第(N-1)中段部及び前記第(N-1)下段部の間に切り離し用ミシン目が入っていて、相互に切り離し可能とされ、当該用紙の前記第(N-1)中段部に1つ上の用紙の中段部に記載された月から3箇月先の月の暦が配置され、当該用紙の前記第(N-1)下段部に当該用紙の前記中段部に記載された月から2箇月前の月の暦が配置され、40

手前からN枚目の用紙は、前記上端部の下部で、前記(N-1)枚目の用紙の第(N-1)下段部に相当する部分に前記(N-1)枚目の用紙の第(N-1)下段部と略同一の大きさの領域を有する第N下段部とを有し、当該用紙の前記第N下段部に(N-1)枚目の用紙の前記第(N-1)下段部に記載された月から3箇月先の月の暦が配置されるよう⁴⁰に、

配列したカレンダー。

【0045】

以上説明したように、本発明は、カレンダーの使用者が月の暦を上から下の順に見るように、この行為の頻度が極めて高いカレンダーとなるため、カレンダーの使用者の視認性がよくなり、かつ、カレンダーの見た目の印象の違和感が少なくなるという効果を奏す。50

また、手前から 2 枚目の用紙では、2 月の暦の下部に用紙が不要なため、紙資源を削減させることができるという効果も奏する。

【 0 0 4 6 】

< 第 2 の実施形態 >

以下、本発明の第 2 の実施形態について説明する。

第 2 の実施形態は、上述した第 1 の実施形態との間に、手前から 2 枚目の用紙 120 の第 2 中段部 121B の下部に用紙が存在する点が相違する。すなわち、第 2 の実施形態は、手前から 2 枚目の用紙 120 の第 2 中段部 121B の下部にある用紙以外の説明は、第 1 の実施形態の構成及び使用方法と同じである。そのため、ここでは、第 2 中段部 121B の下部に用紙が存在する用紙について説明する。なお、第 2 の実施形態における第 2 中段部 121B の下部の用紙以外の部分については、第 1 の実施形態と同様の構成であり、第 1 の実施形態で使用した符号と同一の符号が用いられている。また、第 2 の実施形態の第 2 中段部 121B の下部の用紙以外の構成及び使用方法は、第 1 の実施形態と同様であるので、説明は省略する。

【 0 0 4 7 】

第 2 の実施形態における 2 枚目 (2 ページ) である用紙 170 の構成は、図 6 を参照して説明する。用紙 170 は、上端部 121D と、その上端部 121D の下部で、1 枚目の用紙 110 の第 1 段部 111A に相当する部分に第 1 段部 111A と略同一の大きさの領域を有する第 2 上段部 121A と、第 2 上段部 121A の下部で、第 2 上段部 121A と略同一の大きさの領域を有する第 2 中段部 121B と、第 2 中段部 121B と同じ横幅を持つ領域を有する第 2 下段部 121C とで構成されている。なお、第 2 下段部 121C は第 2 中段部 121B と同じ横幅としなくてもよい。

【 0 0 4 8 】

第 2 上段部 121A には 4 月の暦 122A が配置され、第 2 中段部 121B には 2 月の暦 122B が配置され、第 2 下段部 121C には白紙が配置されている。上端部 121D 及び第 2 上段部 121A と、第 2 上段部 121A 及び第 2 中段部 121B と、第 2 中段部 121B 及び第 2 下段部 121C とのそれぞれの間には、切り離し用のミシン目 123A 、 123B 、 123C が入っている。

なお、第 2 下段部 121C は、図 6 に示すように白紙としているが、「ご使用前に、本用紙を切り取り線に沿って切り離してください。」などの文、広告、写真などの情報を配置してもよい。

【 0 0 4 9 】

第 2 の実施形態での本発明のカレンダー 100 の使用方法は、まず、カレンダー 100 の使用前に、カレンダーの使用者が手前から 2 枚目の用紙 170 の第 2 下段部 121C をミシン目 123C に沿って切り離す作業を行う。それ以後の使用方法は、第 1 の実施形態と同じであるため、省略する。

なお、第 2 下段部 121C の切り離し作業は、カレンダーの製作会社で行ってよい。その場合、切り離し作業終了後のカレンダーは、第 1 の実施形態で説明したものと実質的に同一となる。

【 0 0 5 0 】

以上説明したように、第 2 の実施形態では、カレンダー 100 の使用前に、カレンダーの使用者が手前から 2 枚目の用紙 170 の第 2 下段部 121C をミシン目 123C に沿って切り離す作業をカレンダーの使用前に行うことの違いはあるが、第 2 の実施形態での本発明のカレンダーは、第 1 の実施形態と同様に、カレンダーの使用者が月の暦を上から下の順に見るという行為の頻度が極めて高いカレンダーとなるため、カレンダーの使用者の視認性がよくなり、かつ、カレンダーの見た目の印象の違和感が少なくなるという効果を奏する。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 5 1 】

したがって、本発明は、3 箇月又はそれ以上の月の暦を一度に表示できる

10

20

30

40

50

カレンダーに利用可能であり、カレンダー製作・販売の産業や、カレンダーの印刷の産業において好適に利用可能である。

【符号の説明】

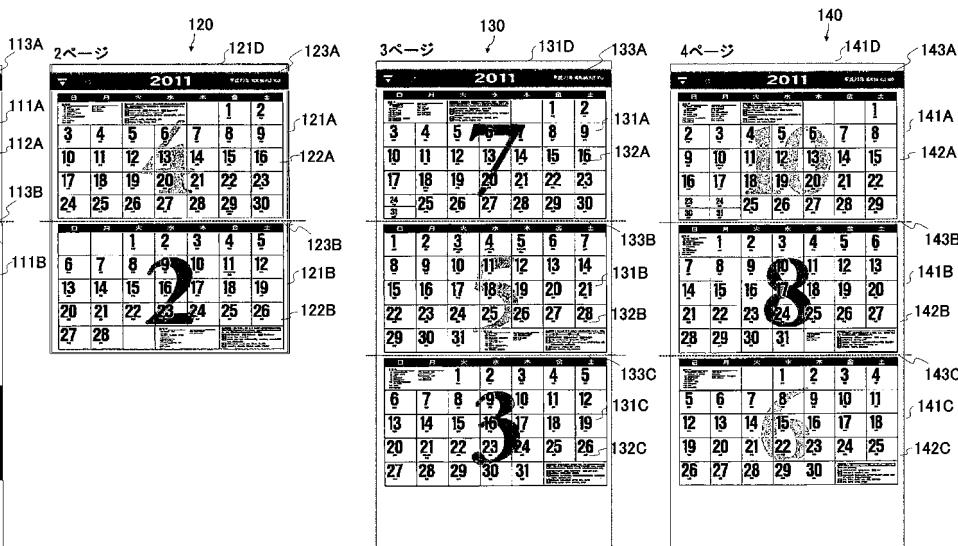
【0052】

1、100 カレンダー	
10、20、30、40、50、60、110、120、130、140、150、160 170 用紙	
11A 領域	
11D、21D、31D、41D、51D、61D、111D、121D、131D、141D、151D、161D 上端部	10
13A、23A、23B、23C、33A、33B、33C、43A、43B、43C、53A、53B、53C、113A、113B、123A、123B、123C、133A、133B、133C、143A、143B、143C、153A、153B、153C ミシン目	
21A、31A、41A、51A、61A 上段部	
21B、31B、41B、51B、61B 中段部	
21C、31C、41C、51C、61C 下段部	
111A 第1段部	
111B 第1下段部	
112A 1月の暦	20
121A 第2上段部	
121B 第2中段部	
121C 第2下段部	
122A 4月の暦	
122B 2月の暦	
131A 第3上段部	
131B 第3中段部	
131C 第3下段部	
132A 7月の暦	
132B 5月の暦	30
132C 3月の暦	
141A 第4上段部	
141B 第4中段部	
141C 第4下段部	
142A 10月の暦	
142B 8月の暦	
142C 6月の暦	
151A 第5上段部	
151B 第5中段部	
151C 第5下段部	40
152A 次年の1月の暦	
152B 11月の暦	
152C 9月の暦	
161B 第6中段部	
161C 第6下段部	
162B 次年の2月の暦	
162C 12月の暦	

【図1】



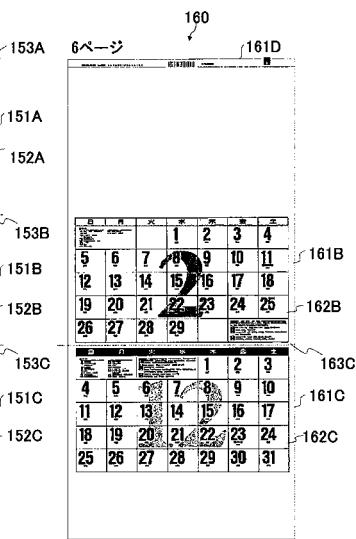
【図2】



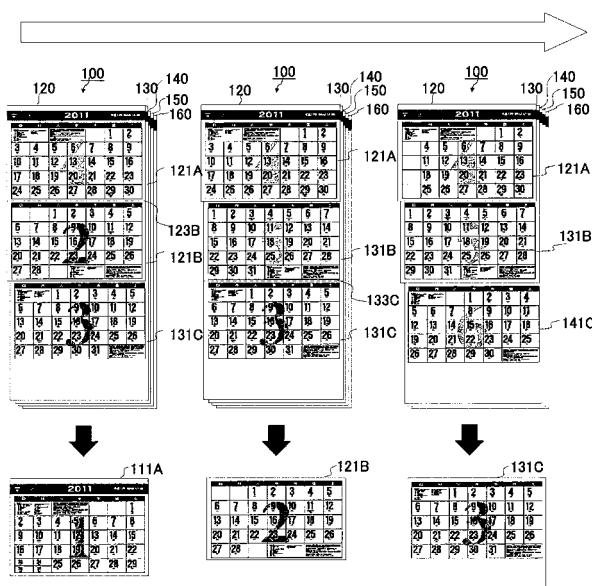
【 図 3 】



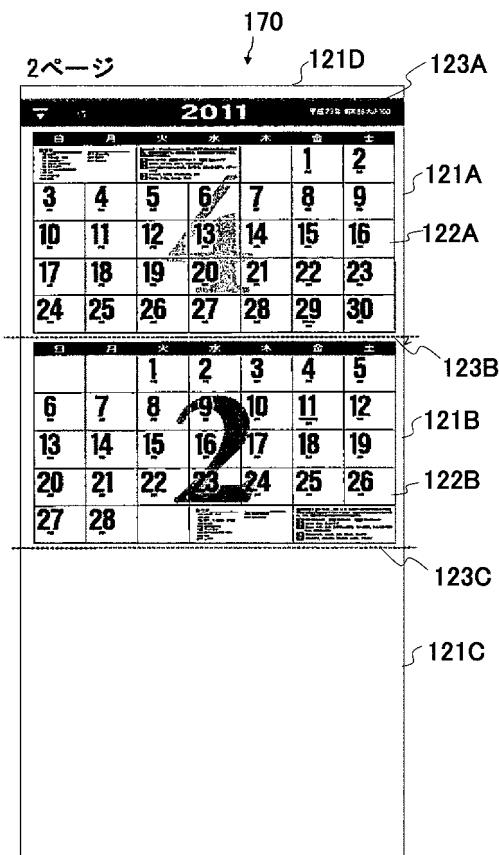
【 図 4 】



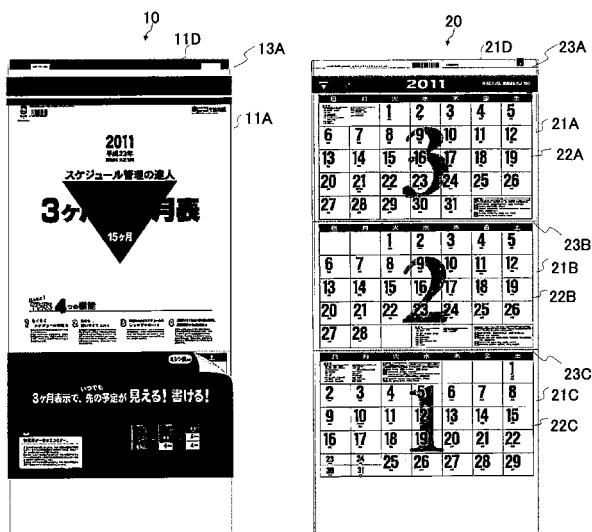
【図5】



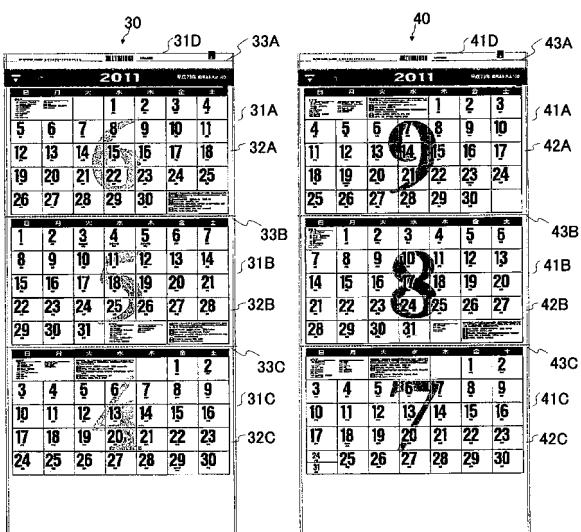
【図6】



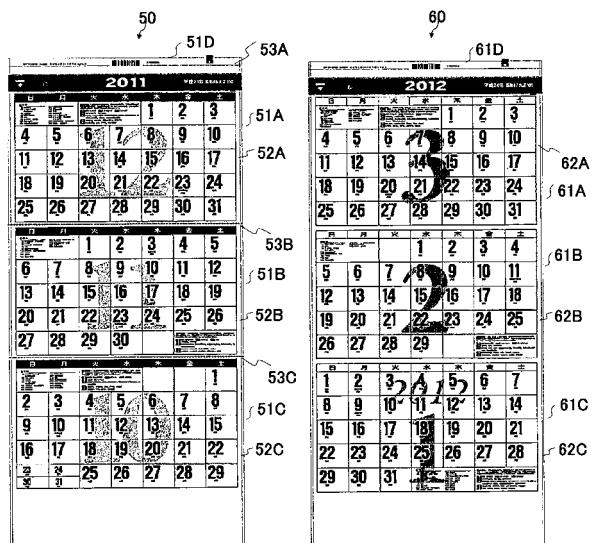
【図7】



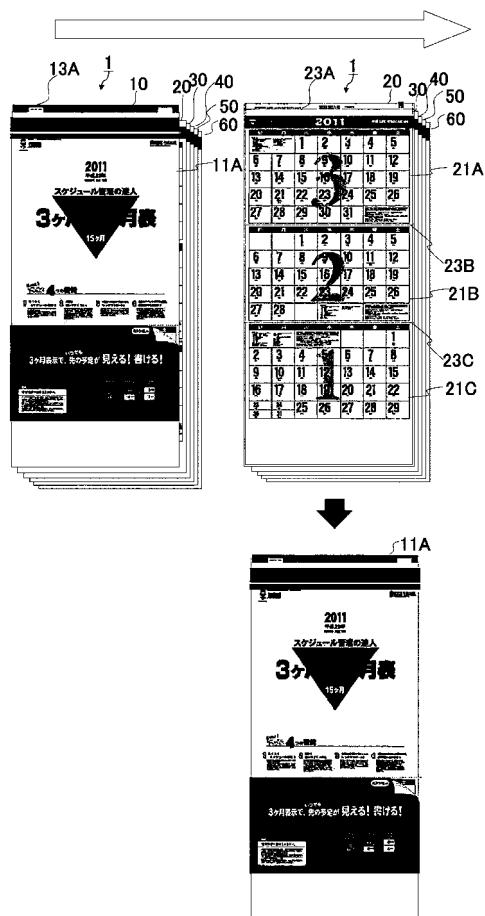
【図8】



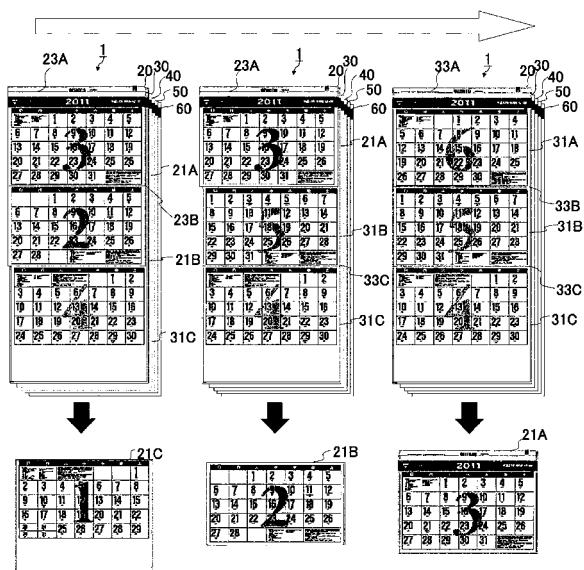
【図9】



【図10】



【図11】



フロントページの続き

(56)参考文献 実開昭54-019052(JP, U)
登録実用新案第3070761(JP, U)
登録実用新案第3043345(JP, U)
特開2003-266970(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B 42 D 5 / 06